

令和6年度 岐阜県小中学校教頭会 岐阜県教育委員会との懇談報告

令和6年9月17日(火) 岐阜県庁にて

岐阜県教育委員会 義務教育課
総括課長補佐 河合 政彦 様 課長補佐兼係長 御宿 浩輝 様

参加者

会長：猪野 美昭 副会長：蟹江 康弘 組織部長：首藤 明裕 事務局長：山田 和一 事務局員：林 明彦

＜岐阜県教頭会より＞

1. 要望書の内容について

- (1) 教員の不足に対する加配の要望
- (2) 特別措置法の堅持
- (3) 教育の機会均等，自治体ごとによる差のないようにすることへの要望
- (4) 定年退職者に対する任用方法の改善
- (5) 遠距離通勤等の改善，地域での計画的な管理職の登用についての要望
- (6) いじめ対策，ICTに関わる業務などの専門職の導入。調査，報告の回数減や効率化など「働き方改革」がより推進されるための具体的措置の実施



2. 今年度のアンケート結果について

- ・教頭の男女比や通勤距離は例年と同じような状況。3年目までの教頭が50%だが，今年度は2年目の教頭が一番多い割合となり，昨年までの教頭の若年化が少し落ち着くのではないかと予想される。
- ・教頭の勤務時間は長く，月の時間外勤務時間が45時間を超える場合が約7割，80時間を超える割合が約5割となっている。
- ・教頭の業務が縮減されていない要因として，調査やメール配信のチェック等短い時間の業務だが増えていること，担任が授業で対応できない場合に校務分掌を代行すること，支援の必要な児童生徒の対応をすること等が考えられる。
- ・90%を超える教頭が授業を担当しており，勤務時間の増加につながっている。
- ・特別支援コーディネーターとの兼務が増えている。教頭の業務も多いため，勤務時間の増加にもつながるし，コーディネーターとしての役割を十分果たすことが難しい。
- ・専科指導や教育支援の加配職員は非常にありがたい。しかし，十分な配置とは言えない割合が60%を超えている。
- ・昨年度，休暇や休職等があった学校の60%以上で補充がすぐに入らなかった。講師不足，教員不足は深刻な問題となっている。県の方で奨学金や採用試験の変更等取り組んでいただいているので，教員の増加につながるのか検証をしていただきたい。
- ・勤務時間と児童生徒の在校時間のずれは少しずつ改善されているが，まだ勤務時間外の在校時間があり，休憩時間も90%以上の学校でとれていない。県としても是正の働きかけをお願いしたい。
- ・国が教員の待遇改善を進めようとしているのはありがたい。管理職の待遇も含めて今後の動きを見ていきたい。
- ・校務支援システムについての調査項目もある。今後の県の更新や採用の参考にしていただきたい。

3. 各役員の実情から

(1) 会長より

- ・熱中症指数を計測し安全に配慮しながら活動を進めている。体育祭の練習を中止する場合もあり、子どもたちにとってかわいそうなところもあるが安心安全には変えられない。
- ・副校長・教頭マネジメント支援員について岐阜県の状況をお聞きしたい。

(2) 副会長より

- ・不登校などでクラスになかなか入れない子もいるが、担任や学年主任が保護者とも相談したり、行事等への配慮をしたりしながら子どものために進めている。
- ・自動採点システムは時間短縮に非常に効果的である。費用を学校で出しているの自治体で対応していただくとありがたい。校務支援システムとも連動するとよい。

(3) 組織部長より

- ・子どもの在校時間や保護者からの要求等を考えると、まだまだ学校依存社会であると感じる。教員が休暇や休職で欠員になっても、いる職員で無理して対応してしまうので、なかなか教員不足の実態が保護者にまで伝わらない。
- ・地域行事等で休日勤務が必要な場合もあり、1時間単位で代休がとれるシステムがあるとよい。

(4) 事務局員より

- ・作品募集を学校に頼むのではなく、ウェブサイト等で直接子どもたちに送れるとよい。作品選定や応募が学校の仕事になっていることへの改善をお願いしたい。

<岐阜県教育委員会から>

- ・今年度のスタートにあたって、スムーズに新年度がスタートできるように県内のすべての学校で基礎定数の教員を確保した。基礎定数の改善は国に要望していくことが必要。
- ・休暇や休職等の補充となる講師が少ない。県としてもなかなか見つからない状況である。非常勤の先生に一時的に常勤になっていただく等の対応をお願いしているケースもある。
- ・育児休業等で休みがあった時に、補い合えるようなサイクルができていくとよい。今は苦しい状況だが、それぞれの年代に応じた声かけをお願いしたい。また、退職された先生方にも支えられている。大きな力になっていることを伝えてほしい。
- ・教員に限らず若い人はどの業界でも取り合いとなっている。県では高校生へのミニ教育実習等の取組も行っているの、そういう機会に教員の魅力や学校の楽しさを伝えてほしい。教員という職業の魅力が一番発信できるのは現場の先生方なので、ぜひお願いしたい。
- ・10年以内の若手教員が特別支援学級を経験し、特別支援教育の担い手となれるよう進めている。
- ・発達障害等が増えている現状で、必要などころに人員が配置されるためにも、特別支援学級・通級学級・通常学級等、その子どもにとって必要な教育を見定めてほしい。
- ・副校長・教頭マネジメント支援員については全国でも今年から始まったばかりで岐阜県ではまだない。予算も含めて検討しているところである。
- ・代休については条例で決まっているので4時間以上でないといけない。地域の活動は学校と地域で役割分担ができるとよい。制度上では1か月単位の変形労働時間制が活用できる可能性がある。多様な働き方によって負担を軽減することが教員の魅力につながるのではないかと。

<懇談を終えて>

- ・過密なスケジュールの中、岐阜県教育委員会に時間をつくっていただき、今年度のアンケート結果を示しながら実情を伝えられたことはとても有意義であった。
- ・教員不足、講師不足はすぐに改善することが難しいが、県に任せるだけでなく学校現場でも魅力を発信していく必要があると感じた。また、働き方改革も継続して取り組んでいく必要がある。
- ・教頭が多忙になる業務と改善が進んでいる業務、加配の効果や人不足の実態等をさらに分析していくことで、より具体的な要望へつながっていくと感じた。